

さいたま市告示第 1551 号

「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、農業振興地域整備計画の変更を行ったので、同法第 13 条第 4 項で準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき公告するとともに、同条第 2 項の規定により当該計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 10 月 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 農用地利用計画の縦覧場所

さいたま市経済局農業政策部農業環境整備課

2 農用地利用計画の縦覧期間

令和 8 年 10 月 1 日以降常時備え置いています。

3 連絡先

担当 さいたま市経済局農業政策部農業環境整備課

電話 048（829）1377

変更理由書

1 農用地利用計画の変更

(1) 農用地区域からの除外案件（法第13条第2項に係る除外）

事 案 番 号	農 用 地 区 域 番 号	所 在 地（大字、字、地番）	地 目		面 積 (㎡)	除 外 事 由 (利用目的)	法 第 1 3 条 第 2 項 の 除 外 要 件					
			登 記 簿	現 況			必要性 適当性 非代替性 (1号)	地域計画達成 への支障 (2号)	農業利用 への支障 (3号)	農用地の 利用集積 への支障 (4号)	土地改良施設 への支障 (5号)	農業公共投資 の効用確保 (6号)
1-1	M	岩槻区大字尾ヶ崎字畑中1724番	畑	畑	925㎡	資材置場（拡張）	やむを得ない	該当なし	支障なし	支障なし	支障なし	支障なし
1-2	H-3	緑区大字大崎字宮後3062番1の一部	畑	畑	1,060㎡のうち 298.57㎡	自己用住宅	やむを得ない	該当なし	支障なし	支障なし	支障なし	支障なし
1-3	H-3	緑区大字寺山字天久保730番の一部	畑	畑	545㎡のうち 304.72㎡	自己用住宅 及び道路後退	やむを得ない	該当なし	支障なし	支障なし	支障なし	支障なし
計					1,528.29㎡							

(2) 農用地区域への編入 なし
(3) 用途変更 なし